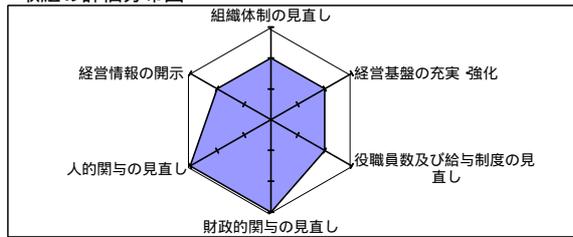


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している。
経営基盤の充実強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	ある程度達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価：ある程度達成している。】

組織体制については、18年度から3係制を導入するための規定の改正を行った。
取組指標については、18年度から実施することとしているため、17年度は計画のとおり実績はないが、職員数は16年度に比べ1名の削減を行った。
なお、18年度は、プロパー職員を係長に任命するなど組織体制の見直しや、時差出勤の導入検討を行う。

(2) 経営基盤の充実強化

【評価：ある程度達成している。】

基本財産の運用については、満期日前の5年国債(年利率0.7%)をより利率の高い公債(10年、年利率1.6%)に買い替え、利息収入の増収を図った。
また、経費削減を図るため、使用頻度の低い公用車を17年度末に廃止した。
取組指標については、18年度から実施することとしており、17年度は計画のとおり実績はない。
なお、18年度は、愛媛県女性総合センターの施設利用料金収入の確保を図る等、経営基盤の強化に努める。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価：ある程度達成している。】

17年度の総職員数については、指定管理者制度の導入に伴う県派遣職員の引き揚げ及び事務事業の見直しにより、1名の減員となった。
また、常勤職員数については、県派遣職員の引き揚げにより、2名減となった。
なお、18年度は計画どおり給与制度の見直しを行うとともに、役員数の削減について引き続き検討する。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価：十分達成している。】

補助金については、18年度からの愛媛県女性総合センターへの指定管理者制度導入を踏まえ、関与の見直しを行い、17年度において県派遣職員を2名引き揚げた結果、(財)えひめ女性財団に対する人件費補助金が削減された。

(2) 人的関与の見直し

【評価：十分達成している。】

17年度は、翌年度からの愛媛県女性総合センターへの指定管理者制度導入を踏まえて人的関与を見直し、県派遣職員を2名削減した。残る県派遣職員3名についても17年度末をもって引き揚げた。
なお、17年度も県職員の(財)えひめ女性財団代表者等への充て職は行っていない。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価：ある程度達成している。】

財務諸表を含む経営情報については、県ホームページにおいて公表を行った。
なお、財務諸表の財団ホームページにおける公表はできなかったが、18年度から実施する。

4 総合的評価

基本財産の運用替えの実施により経営基盤の充実は概ね計画どおり達成できている。
また、県派遣職員の削減による県の関与の適正化、及び職員数の適正化については、達成できている。
18年度は、引き続き上記に取り組むとともに、組織体制、給与制度の見直しや財団ホームページにおける財務諸表の公表を実施する。